

I 事業報告書

1 処務の概要

定款並びに関係法令等に基づく運營業務の実施状況等は次のとおりです。

(1) 重要な処務事項

年 月 日	処 務 事 項
令. 5. 4. 27	令和5年度第1回水産振興調査研究事業検討委員会 (諫早市役所)
5. 31	監事による決算監査 (当基金事務所)
6. 12	令和5年度第1回定時理事会 (ホテルグランドパレス諫早) 1) 令和4年度事業報告書及び収支決算書 承認 2) 令和5年度補正予算 [第1回] (案) 承認 3) 監事の補充選任にかかる候補者の推薦 (案) 承認 4) 評議員の補充選任にかかる候補者の推薦 (案) 承認 5) 令和5年度定時評議員会の日時、場所及び目的である事項 (案) 承認 6) 理事長及び専務理事の職務執行状況報告
6. 29	令和5年度定時評議員会 (ホテルグランドパレス諫早) 1) 令和4年度事業報告 2) 令和4年度収支決算書 承認 3) 監事の補充選任 ○監 事 友岡量、酒井義幸 (2名選任) ○監 事 大谷幸仁、小松仁 (2名辞任) 4) 評議員の補充選任 ○評議員 鵜瀬和博 (1名選任) ○評議員 山下博史 (1名辞任) 5) 令和5年度事業計画書及び収支予算書の報告
7. 20	令和5年度ひとが行き交う諫早湾づくり助成事業採択委員会 (諫早市役所)
8. 25	令和5年度第1回水産振興助成事業採択委員会 (諫早市役所)
10. 11	令和5年度第2回水産振興助成事業採択委員会 (書面決議)
12. 19	来年度要望事業等ヒアリング (諫早湾漁協 本所)
12. 20	同 (諫早湾漁協 国見支所)
	同 (諫早湾漁協 瑞穂支所)

年 月 日	処 務 事 項
令.6. 1.16	令和6年度基本財産一部処分限度額についての協議 (長崎県庁)
	同 (諫早市役所)
1.17	同 (雲仙市役所)
2. 6	令和5年度第1回臨時理事会 (理事の提案による書面同意)
	1) 令和6年度基本財産一部処分限度額 (案) 承認
	2) みなし決議方式による令和5年度第1回臨時評議員会の目的である事項(案)承認
2.21	令和5年度第1回臨時評議員会 (理事の提案による書面同意)
	1) 令和6年度基本財産一部処分限度額 (案) 承認
3.19	令和5年度第2回水産振興調査研究事業検討委員会 (書面決議)
3.26	令和5年度第2回定時理事会 (ホテルグランドパレス諫早)
	1) 令和6年度事業計画書 (案) 及び収支予算書 [正味財産増減計算ベース] (案) 承認
	2) 令和6年度資産運用管理方針 (案) 承認
	3) 再雇用等高年齢者任用規程 (案) 承認
	4) 理事長及び専務理事の職務執行状況報告

(2) 申請、提出、届出に関する事項

文書年月日	提出先	事 項	承認・完了日	根拠となる法令等
令.5. 4. 3	長崎振興局長	法人県民税の減免について (申請)	令.5. 7.14	長崎県税条例 第16条
4. 3	諫早市長	法人市民税の減免について (申請)	7.27	諫早市税条例 第51条
6.13	長崎県知事	事業報告等に係る提出書に ついて (提出)	—	認定法 (※1) 第22条第1項
7.12	長崎地方法務局	評議員及び監事の変更登記 (申請)	7.12	法人法 (※2) 第303条
7.27	長崎県知事	評議員及び監事の変更登記 の完了について (届出)	—	認定法 第13条第1項
令.6. 3.29	同	事業計画等に係る提出書に ついて (提出)	—	認定法 第22条第1項

(※1) 認定法：「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」

(※2) 法人法：「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」

(3) 役員等に関する事項

1) 役員

理事 規定 5名以上10名以内
現員 7名

監事 規定 2名以内
現員 2名

(令和6年3月末現在)

役職名	氏名	職名等
理事長	大石賢吾	長崎県知事
副理事長	大久保潔重	諫早市長
理事	金澤秀三郎	雲仙市長
同	友永智	有識者
同	田尻虎夫	有識者
同	深山清喜	有識者
専務理事	宗圭之介	(兼事務局長)
監事	友岡量	諫早市会計管理者兼会計課長
同	酒井義幸	雲仙市会計管理者

2) 評議員

評議員 規定 5名以上10名以内
現員 9名

(令和6年3月末現在)

役職名	氏名	職名等
評議員	鵜瀬和博	長崎県議会 前農水経済委員長
同	綾香直芳	長崎県農林部長
同	川口和宏	長崎県水産部長
同	藤山哲	諫早市副市長
同	松橋秀明	雲仙市副市長
同	高尾茂	有識者
同	吉田博幸	有識者
同	荒川敏久	有識者
同	中道正春	有識者

2 事業の概要

諫早湾地域における水産振興や地域振興に寄与するため、令和5年度事業計画書に基づき、水産振興のための助成事業及び調査研究事業並びに地域振興のための助成事業等を、長崎県の指導・監督、諫早市及び雲仙市の協力のもと、次のとおり実施しました。

(1) 公益目的事業1「魅力ある諫早湾水産業創出支援事業」

1) 助成事業

諫早湾地域における水産資源の維持・増大又は新たな定着化を図るため、海域特性に応じた水産振興に資する取組みを公募して対象事業を決定（「3 附属明細書」参照。）し、次のとおり助成を行いました。

魅力ある諫早湾水産業創出支援事業助成金	助成件数	助成額合計
	16件	24,277,890円

【明細書（助成内容等）】

① 種苗購入・放流等への助成

諫早湾の主要生産物であるアサリ、カキの増殖のため、種苗の購入・放流等に対し、県の「諫早湾水産振興特別対策事業」を活用し、対象事業費の20%以内で助成金を交付しました。

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
諫早湾漁協 (小長井本所)	アサリ・カキの種苗購入 (アサリ146,928kg、カキ1,800連)	47,707,680	9,541,536
同 (瑞穂支所)	アサリ・カキの種苗購入等 (アサリ17,000kg、カキ3,200連、網袋2,000枚等)	11,871,100	2,374,220
同 (国見支所)	アサリの種苗購入等 (アサリ16,000kg、ロープ・網資材一式)	5,183,400	1,036,680
合計	3件	64,762,180	12,952,436

※諫早湾水産振興特別対策事業負担率基準（県60%、市15%、基金20%、漁協5%）

② 漁場改良整備等への助成

諫早湾内漁業の基盤となるアサリ漁場の覆砂や防御網設置作業などの事業に対し、県の「諫早湾水産振興特別対策事業」（負担割合は前出のとおり。）を活用し、対象事業費の20%以内で助成金を交付しました。

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
諫早湾漁協 (小長井本所)	アサリ漁場耕耘 (耕耘面積 267,300 m ²)	3,982,770	796,554
同 (小長井本所)	アサリ漁場覆砂・防御網設置 (砂 1,312 m ³ 、防御網 82 反、ロープ 82 丸)	9,202,000	1,840,400
同 (国見支所)	アサリ漁場耕耘 (耕耘面積 20,000 m ²)	3,208,500	641,700
合計	3件	16,393,270	3,278,654

③ カキの生産量拡大及び水産物の販売力強化への助成

カキ養殖は諫早湾における主要漁業に発展し、水産振興の重要な役割を担っています。カキの生産量拡大のための取組みに対し、県の「ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業」を活用し、対象事業費の25%以内で助成金を交付しました。

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
諫早湾漁協 (小長井本所)	カキ養殖筏1基設置 (25.6m×12.04m) [鋼製 改良型]	19,346,750	4,836,000
合計	1件	19,346,750	4,836,000

※ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業負担率基準 (県50%、市20%、基金25%、漁協5%)

④ タイラギ生育観察調査への助成

諫早湾漁協が湾内全域で実施するタイラギの生育状況の観察調査事業に対し、県の「諫早湾水産振興特別対策事業」(負担割合は前出のとおり。)を活用し、対策事業費の20%以内で助成金を交付しました。(助成金は、諫早湾漁協の本所及び支所が所属する市単位で交付申請手続。)

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
諫早湾漁協 (小長井本所)	タイラギの生育状況を把握するため、9月から3月にかけて、年4回の潜水調査を行い、生貝数や遺貝数及び海底の状況を観察調査。 (北側4回、南側4回)【25箇所以内/回】	482,000	96,400
同 (瑞穂・国見支所)		602,000	120,400
合計	2件	1,084,000	216,800

⑤ 漁協運営にかかる経費の負担軽減による漁業生産活性化への助成

燃油価格等が高騰する中、ランニングコストの低減及び漁獲物付加価値向上を図る取組みに対し、県の「漁協経費負担軽減対策事業」を活用し、対象事業費の15%以内で助成金を交付しました。

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
諫早湾漁協 (小長井本所)	バッテリー式フォークリフト入替 (1.5t)	2,360,000	354,000
同(小長井本所)	荷捌施設の循環ポンプ入替 (12基)	4,516,000	677,000
同(小長井本所)	漁協会館(研修等施設)のエアコン入替 (1式)	2,866,000	429,000
同(瑞穂支所)	バッテリー式フォークリフト入替 (3t)	3,220,000	483,000
同(瑞穂支所)	直売所の冷蔵庫入替 (1式)	470,000	70,000
合計	5件	13,432,000	2,013,000

※漁協経費負担軽減対策事業負担率基準 (県50%、基金15%、その他35%)

⑥ 漁業協同組合が主体的に行う増養殖・加工開発等の取組みへの助成

諫早湾漁協が主体となって取り組む増養殖や加工開発等に対し、対象事業費の50%以内で助成金を交付しました。

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
諫早湾漁協 (小長井本所)	芝海老を使ったレトルトカレー製品開発試験 (試作・保存試験・栄養成分検査・パッケージ等)	564,530	281,000
合計	1件	564,530	281,000

⑦ 漁業協同組合への定額助成

諫早湾漁協からの要望の中で、県・市の補助は受けられないが諫早湾の水産振興のために有用と判断される事業や経費について、70万円を上限として助成金を交付しました。

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
諫早湾漁協 (国見支所)	船台車補修工事（溶接工事及び亜鉛メッキ加工）	700,000	700,000
合計	1件	700,000	700,000

2) 調査研究事業

諫早湾における水産資源の維持・増大又は新たな定着化のためには、増養殖技術の向上を図ることが重要です。そのため、諫早湾漁協、長崎県・諫早市・雲仙市の水産部門職員及び当基金の役職員で構成する「水産振興調査研究事業検討委員会」（「3 附属明細書」参照。）の審議を経て、令和5年度は次の〔1〕～〔2〕の調査研究に取り組みました。

調査項目	経費合計
〔1〕アサリ増養殖技術の開発試験	4,406,820円
〔2〕天然稚貝を用いたマガキの振り子式バスケット養殖試験	

〔1〕アサリ増養殖技術の開発試験

（背景・ねらい）アサリはカキとともに諫早湾内漁業の主要魚種であり、ピーク時には1,000トンを超える生産量でしたが最近は低迷しています。そこで、平成25年度から瑞穂地区と小長井地区においてアサリの着生・成育に効果的とされるアサリ採苗袋の設置試験の取組を開始し、令和5年度は採苗袋での稚貝を調べながら採苗場所の適地や地盤高、稚貝の育成方法などの検討を行いました。

1) アサリ採苗袋の設置効果試験

<瑞穂地区>

（調査方法）前年度に開始した3地区（古部、伊古、長浜）で砂利袋（袋60×60cm、砂利チップ[®]10kg内包）での採苗での有望地区（伊古）の追跡検証と、伊古での適地盤拡大の為に+75cmでの採苗基礎試験を実施。（調査結果）前年・本年度の状況から、地区的には伊古（+50cm）で多い個数が見られ、最も採苗の適地

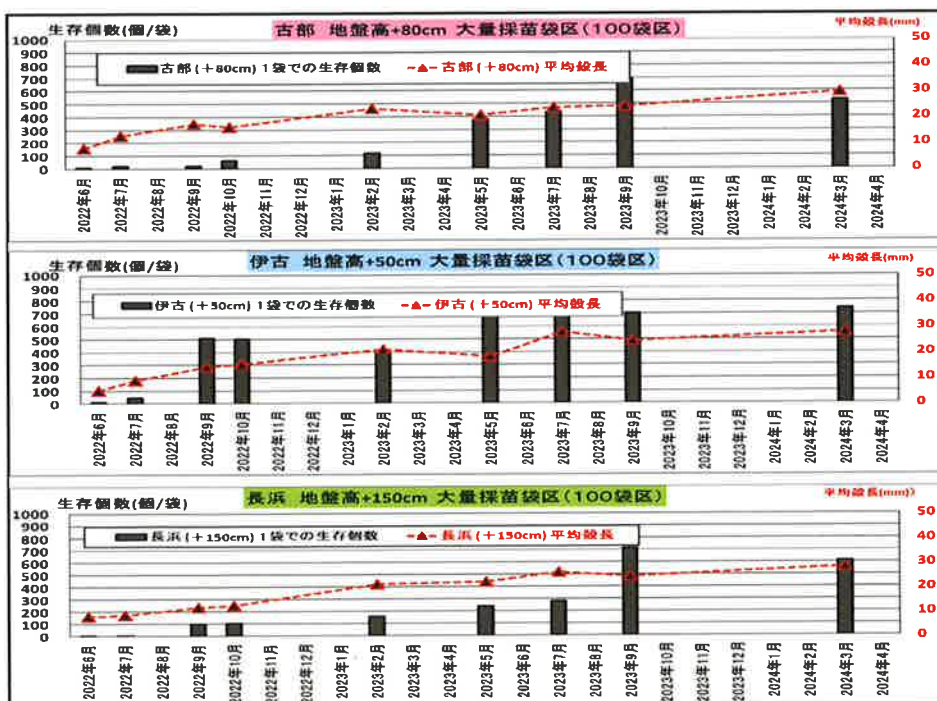


図 瑞穂地域3地区での生存数と平均殻長の推移

であることが確認された。適地盤拡大試験として6月から伊古で+75cm地盤で砂利袋(30×60cm)を設置し、3月に2cmレベルの1袋平均で稚貝40個が確認されたが比較的少なかったことから採苗時期を早めた再検討が必要と思われた。

<小長井地区>

(調査方法) 小長井側での天然採苗の基礎試験として牧・井崎の2地区の地盤高+100cm前後で実施した。R5年6月に砂利袋を両地区とも5袋(30×60cm, 砂利量5kg)を設置して試験開始し、その後、8月と2月に生存状況を調査した。

(調査結果) 8月には両地区で数個~10個レベル確認され、2月においては、牧では5袋平均で2cmサイズのものが約17個、井崎地区では袋の逸散により確認出来なかった。過去の瑞穂側の試験に比較し生存個数が少なかったが、採苗時期を早めた再試験が必要と考えられた。

2) 採苗稚貝の有効利用試験(基礎検討)

<瑞穂地区>

(調査方法) 貧酸素の回避や収穫しやすい高めの地盤高(+100cm)へ移動する基礎試験を行った。令和4年度春に伊古(+50cm地盤高)で採苗開始した試験群の稚貝を用い、令和5年7月に30×60cmの砂利袋に収容し、地盤高+100cmに移動し、その後生残・成長を検討した。

(調査結果) 9月および3月に調査したが、生存率が低く、成長も停滞した。要因としては初期の収容数の過大であったことなども考えられるが、再検討課題とした。

<小長井地区>

(調査方法) 稚貝の育成手法の基礎検討として、4地区で稚貝の成長・生残を検討することを目的に長里、長戸、井崎、釜地区で5月に2cmサイズの稚貝に赤色マーク付を付けて砂利袋(30×60cm)に30個収容し、秋季までの生残・成長を把握した。

(調査結果) 今年度は各地とも大量へい死もなく、ほぼ妥当な成育と思われ、翌年には出荷適正サイズに到達するものと推察された。6年度もほぼ同様な試験設定で再検証を行いたい。

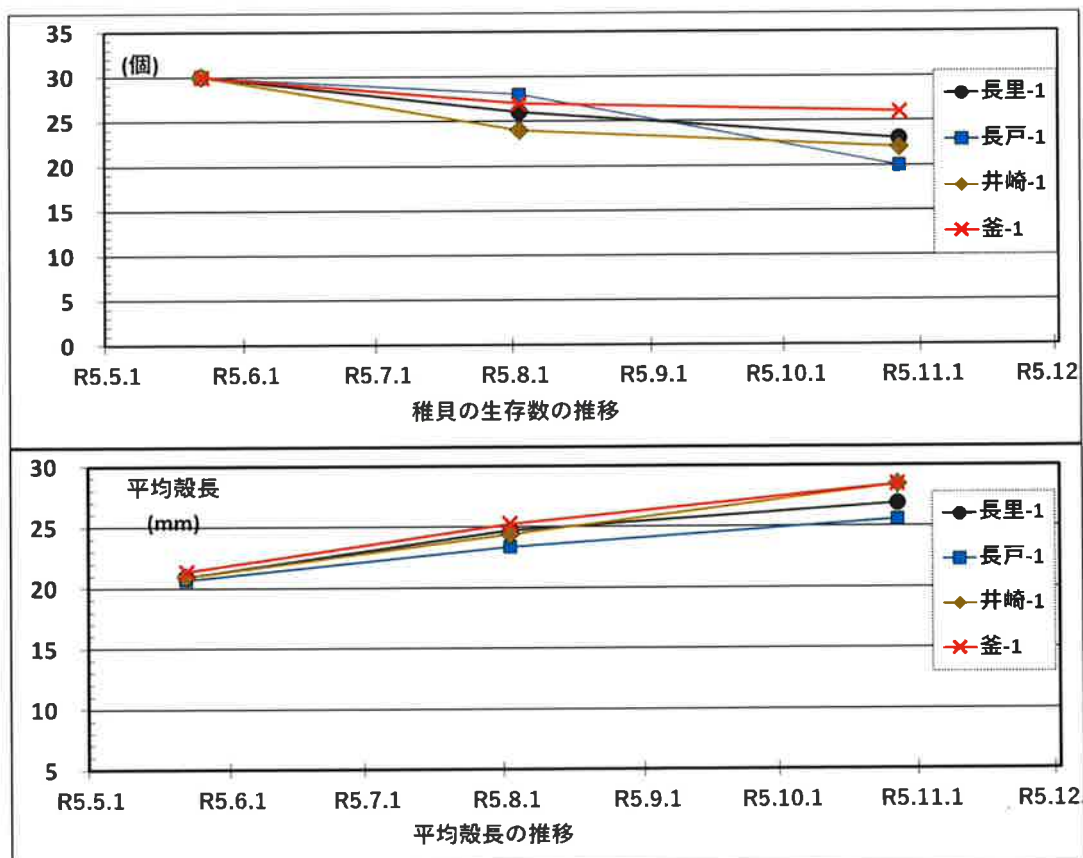


図 赤マークした30個のアサリの生残数・殻長の推移

3) 天然自生した稚貝の減耗低減試験(臨時検討)

(調査方法) 令和5年度は、天然稚貝がアサリ養殖漁場地盤中で多くみられるとの情報を得たことから、小長井側の漁場内の稚貝のみられた地盤に網を被せる「被せ網方式」と、地盤を掘って網袋に入れて元の地盤に戻す「網袋方式」の2種にて臨時的基礎的試験を行った。

(調査結果)

「被せ網方式」: 令和5年9月30日に20cm四方内に稚貝が平均133個みられた金崎地区の地盤に4×5mの網を被せ、令和6年3月に網の内外で調べた結果、網の外では20cm四方内には平均9個の確認であったが、網の内部では平均94個が生存していた。

「網袋方式」: 上記金崎地区では同時に60×60cmの袋を用いた「網袋方式」の試験も開始し、3月には1袋内に平均526個の生存がみられた。また、別地区で10月1日には20cm四方内に稚貝が平均92個みられた土井崎地区でも網袋試験を行い、3月には試験区外では20cm四方内に平均2個の生存であったが、網袋内では平均330個の生存がみられた。

以上のことから、天然自生した漁場では稚貝の網や網袋利用での減耗低減は有効と考えられた。

【2】天然稚貝を用いたマガキの振り子式バスケット養殖試験

(背景・ねらい) 諫早湾では筏垂下式のカキ養殖業が主幹漁業となっていますが、国見地区は湾口部に位置し、季節風・波浪等で養殖管理のための出港が困難な場合で筏垂下式には難点があります。そこで、小長井地区における華漣のバスケット養殖を参考にし、天然採苗のカキ地種種苗を用いて干潮時に徒歩で養殖管理が可能な振り子式バスケット養殖の試験を前年度に続き令和5年度も実施しました。

(調査方法) 令和4年5月から96連の採苗器材を用い干潟での天然採苗し、同年11月に得られた稚貝約2.7万個を長浜の干潟で振り子式のバスケット籠に收容して令和5年度の養殖試験を開始した。開始後は定期的に籠交換・付着物掃除、選別などを行いながら、令和6年1月までの成長・飼育数の把握を行うとともに、令和5年11月からは成長促進を目的に一部のカキを用いて海面筏でも垂下して基礎的検討を行った。令和6年2月以降においては、生産したカキについて紫外線照射海水に24時間入れたカキの衛生検査を行うとともに、地域イベントでのPR活動や試食試験等を行った。

(調査結果) 令和4年11月に約31mmの稚貝で干潟飼育開始し、令和6年1月末には平均殻高約66mmとなり、過去年度の試験に比べて最も高い成長を示したが70mm超えの個数割合は23%であり、更なる向上は必要と思われた。11月から1月までの海面筏での垂下飼育では籠への付着物が多く、成長面でも大きな向上は見られず、今後の手法については検討が必要と考えられた。2月と3月に実施したカキ用の蓄養水槽中の海水及び蓄養中のカキの衛生検査を行った結果、干潟・海面飼育群とも衛生面における問題は特に無かった。3月からは生産物のPRに重点を置きつつイベントでの試食などでは身入り・味の評価は良かった。

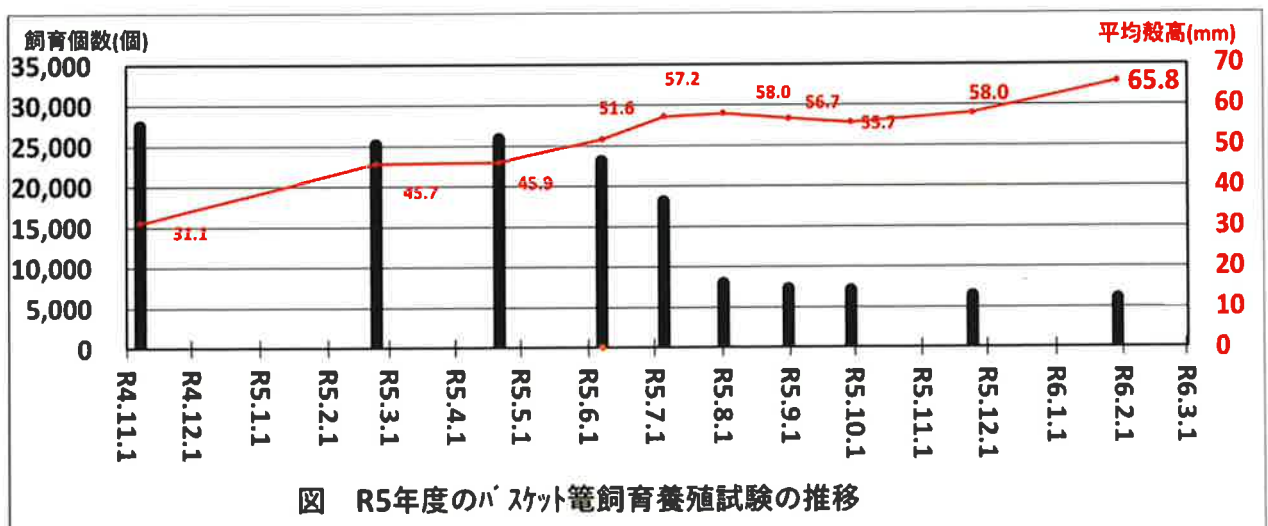


図 R5年度のバスケット籠飼育養殖試験の推移

表. 海面筏群と干潟飼育群の1月の比較

	海面筏群 (1/30)		干潟群 (1/29)
	バスケット籠	丸籠	バスケット籠
平均殻長(mm)	60.2	66.0	65.8
生残率 (%)	99%	66%	94%

※生残率は開始時(11月下旬)時点との比較

表. カキ用の蓄養水槽海水と、蓄養中のカキの衛生検査の結果

検査物	検査種類	検査項目	基準値等	カキ群	1回目結果 2024/2/1 採材	2回目結果 2024/3/1 採材
水槽海水	細菌検査	①大腸菌最確数	≤70MPN (/100ml)	—	≤1.8MPN	≤1.8MPN
カキ	細菌検査	②細菌数(生菌数)	≤50,000 (/g)	干潟群	≤300	≤300
				筏群	≤300	≤300
		③E. coli 最確数	≤230MPN (/100g)	干潟群	≤18MPN	≤18MPN
				筏群	≤18MPN	≤18MPN
		④腸炎ビブリオ最確数	≤100MPN (/g)	干潟群	≤3MPN	≤3MPN
	筏群			≤3MPN	≤3MPN	
	⑤腸管出血性大腸菌(O-157)		干潟群	陰性	陰性	
			筏群	陰性	陰性	
貝毒検査	⑥まひ性	<4.0MU (/g) (定量限界2.0MU)	干潟群	<2.0MU	検査未実施	
			筏群	<2.0MU		
	⑦下痢性	0.16mgOA 当量 /kg 以下	干潟群	検出されない	検査未実施	
			筏群	検出されない		
ウイルス検査	⑧ ノロウイルス		干潟群	陰性	陰性	
			筏群	陰性	陰性	

(2) 公益目的事業2 「ひとが行き交う諫早湾づくり促進事業」

1) 助成事業

諫早湾干拓事業で創出された自然干陸地や調整池等を、あらたな地域活性化の資源として捉え、地域住民・団体が自ら企画した環境美化活動などによる魅力づくり、諫早湾地域の魅力を伝える情報発信等の取組みを公募して対象事業を決定（「3 附属明細書」参照。）し、次のとおり助成を行いました。

ひとが行き交う諫早湾づくり促進事業助成金	助成件数	助成額合計
	3件	2,400,000円

【明細書（助成内容等）】

【明細書（助成内容等）】

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
本明川をきれいにしゅう会 (構成22人)	自然干陸地除草管理及びコスモスの植栽管理 並びに小学生の種まき体験学習会の開催 【場所】諫早市川内町不知火橋下 (除草及びコスモスの植栽 約2.3ha)	1,060,000	800,000
黒崎干陸地を守る会 (構成20人)	自然干陸地除草管理及びコスモス・クリムソン 紅クローバー植栽管理、芝生・つつじの管理 【場所】諫早市高来町黒崎地区 (除草 約2.2ha、うちコスモス・クリムソン紅 クローバー植栽 約0.8ha) (芝生 約0.371ha)	1,038,446	800,000
特定非営利活動法人 拓生会 (構成28人)	自然干陸地除草管理及びコスモスの植栽管理、 散策道の整備及びバリアフリートイレの設置等 【場所】諫早市高来町深海地区(約15.4ha管理) (コスモス植栽 約3ha、バリアフリートイレ 2基、散策道 延450m)	3,817,777	800,000
合計	3件	5,916,223	2,400,000

(3) その他の事業1 「水産業経営安定対策事業」

1) 助成事業

漁家の経営基盤の安定のため、漁業後継者等の船舶免許の取得などの技能習得の取組みについて、次のとおり助成を行いました。

技能開発訓練助成金	助成件数	助成額合計
	2件	172,000円

【明細書（助成内容等）】

○助成の内容	*基本手当 2,000円/日 *受講・教材手当 経費の80%以内(上限80,000円)
○助成の実績	二級小型船舶免許 2件 助成金合計 172,000円

※年齢構成 20才～29才 1件(諫早湾漁協本所 1)
30才～39才 1件(諫早湾漁協本所 1)

3 附属明細書

(1) 助成事業並びに調査研究事業の明細

助成事業の内容並びに調査研究事業の成果等にかかる明細は、「2 事業の概要」に記載したとおりです。

(2) 助成事業の公募・事業採択並びに調査研究事業の結果報告・計画策定の方法

助成事業の公募・事業採択の方法並びに調査研究事業の結果報告・計画策定の方法は、以下のとおりです。

『公益目的事業1 関連』

①令和5年度魅力ある諫早湾水産業創出支援助成事業

- ◆公募期間 令和5年5月8日(月)から令和5年7月12日(水)まで
- ◆公募方法 当基金のホームページ、諫早市及び雲仙市(以下、「関係市」という。)の市報に公募の実施を掲載し、公募要領を当基金事務所、関係市の本庁及び諫早湾周辺支所に備付け

◆水産振興助成事業採択委員会

応募のあった事業の内容について各委員に報告後、助成事業を採択

【第1回】

- 開催日時 令和5年8月25日(金) 10時15分～11時15分
- 開催場所 諫早市役所会議室
- 委員 長崎県漁政課総括課長補佐(委員長)
同 県南水産業普及指導センター所長
同 総合水産試験場次長兼企画開発推進室長
諫早市林務水産課長
雲仙市農漁村整備課長(代理)
当基金専務理事 以上6名

【第2回】

事業費が未確定で保留していた事業について、計画が確定した段階で、各委員に報告後、助成事業を採択

- 書面決議の方法による(令和5年10月11日決議)
- 委員 同上

②令和5年度水産振興調査研究事業

◆水産振興調査研究事業検討委員会

【第1回】

前年度の調査研究事業の結果等を報告した上で、これまでの結果や状況を踏まえ本年度諫早湾貝類等増養殖試験計画書を作成

- 開催日時 令和5年4月27日(水) 14時00分～15時30分
- 開催場所 諫早市役所会議室
- 委員等 諫早湾漁協本所 副組合長1名、担当職員1名
同 瑞穂支所 支所長1名、担当職員1名

同 国見支所 理事1名、担当職員1名
長崎県諫早湾干拓課課長補佐
同 漁政課総括課長補佐
同 水産加工流通課課長補佐
同 総合水産試験場 漁場環境科長・主任研究員
加工科長
介藻類科主任研究員
同 県南水産業普及指導センター所長
諫早市 林務水産課長、干拓室長
雲仙市 農漁村整備課参事補
当基金専務理事（委員長）、事務局次長、主任 以上20名

【第2回】

令和5年度調査の進捗状況報告と、令和6年度調査の骨格について提案し、承認
（調査方法等の詳細については、令和6年4月に開催予定の当委員会において、令和5年度
調査の結果等を報告後、審議予定）

○書面決議の方法による（令和6年3月19日決議）

○委員 同上

『公益目的事業2関連』

①令和5年度ひとが行き交う諫早湾づくり促進助成事業

◆公募期間 令和5年5月8日(月)から令和5年6月23日(金)まで

◆公募方法 当基金のホームページ、関係市の市報に公募の実施を掲載し、公募要領を
当基金事務所、関係市の本庁及び諫早湾周辺支所に備付け

◆ひとが行き交う諫早湾づくり助成事業採択委員会

応募のあった事業の内容について各委員に報告後、助成事業を採択

○開催日時 令和5年7月20日(木) 14時20分～15時00分

○開催場所 諫早市役所会議室

○委員 諫早市干拓室長（委員長）

長崎県諫早湾干拓課長

雲仙市農林課長

諫早商工会議所事務局長

雲仙市商工会事務局長

当基金専務理事 以上6名